

2.指摘事案のフォローアップ状況

監査指摘した事案については、各省各庁において、是正・改善に向けた処理に取り組んでいます。処理にあたっては、予算措置や用途廃止に係る所要の手続き等が必要なことから、一定の期間を要している状況になっています。これらを踏まえ、財務局では、指摘事案の処理促進を図るため、毎年度、是正・改善に向けた進捗状況を把握し、各省各庁に対して予算措置状況の聴取や必要な指導を行うなど、フォローアップを実施しています。

【令和6年度末現在におけるフォローアップの状況】

平成23年度から令和5年度監査における指摘事案(累計)142件のうち、是正・改善された件数は、114件(令和6年度中には是正・改善した件数は6件)、是正未済件数は、28件となり、進捗率は80.3%となっています。

今後も、引き続き是正・改善の処理促進のため、フォローアップを実施していきます。

【平成23～令和5年度指摘事案の是正・改善状況】

(単位:件)

	計	指摘年度ごとの内訳												
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
A 監査指摘	142	50	6	12	3	12	6	19	11	8	6	3	3	3
B 是正実績	114 (6)	50 (0)	6 (0)	11 (0)	3 (0)	9 (0)	4 (1)	15 (2)	7 (1)	6 (2)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
C (A－B) 処理未済	28	0	0	1	0	3	2	4	4	2	3	3	3	3
D (B／A) 進捗割合	80.3%	100.0%	100.0%	91.7%	100.0%	75.0%	66.7%	78.9%	63.6%	75.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(注)「B 是正実績」欄の()内書きは、令和6年度中の是正実績。